# 横浜大口雲母（きらら）保育園

# 入園案内

## 横浜大口雲母保育園

【所在地】〒221-0015
神奈川県神奈川区神之木町2-26
【TEL】 045-439-1820
【FAX】 045-439-1821
【E-mail】 oguchi@kirara-hokuen.com
【URL】 https://www.kirara-hoikuen.com/

【施設開設者】
株式会社モード・プランニング・ジャパン
【所在地】
〒104 - 0061
東京都中央区銀座7-16-12-6階
【TEL】03 - 6847 - 5855
【FAX】03 - 6847 - 5856
【E-mail】 info@m-p-j.com
【URL】 https://www.m-p-j.com/

# 目次

はじめに …… P. 2

保育スローガン …… P. 3

雲母保育園の特色 …… P. 4～5

年間行事予定 …… P. 6

一日の流れ …… P. 7

保育時間・その他料金について …… P. 8

持ち物 …… P. 9

利用規約 …… P. 10～13

施設案内 …… P. 14

全体的な計画 …… P. 15

ご意見・ご要望の解決のための仕組み …… P. 16

# はじめに

雲母保育園は、71園の姉妹園を持つ
株式会社モード・プランニング・ジャパンの運営する保育園です。

「送り迎えに便利な場所で預かってほしい」
「行政の目の届く保育所に預けたい」
「セキュリティの整った安心な所に預けたい」
「子育ての悩みを聞いてほしい」

こうした多様化するニーズに応える為、
全ての方々の「想い」を受け止め、
意識を共有する中から既存のサービスを超えた
「驚き」、「喜び」、「感動」を与えられるよう、
常に高い理念を掲げ、その実現に向け行動いたします。

## 雲母保育園はこう考えています！

# 横浜大口雲母保育園

## 保育スローガン

# みんなでつくる、あたたかい場所
# ～笑顔はこころをまぁるくします～

*大人も子供も赤ちゃんも、ひとは毎日*
*たくさんの感情に包まれて生きています。*
*泣いてもいいよ*
*怒ってもいいよ*
*でも、どんな時も笑顔に触れると*
*温かく安心した気持ちになれます。*
*笑顔はこころをまぁるくします。*

*ひとり一人が違うこと、それはとっても大切なこと*
*みんな、そのままが素敵！*
*個性豊かなひとり一人を丸ごと受け止めあって*
*認め合って、寄りそっていける場所*
*自分の思いを伝えながら、相手の気持ちを大切に出来る場所*
*ありがとうの気持ちを沢山感じられる場所*
*そんな優しく強く生きるチカラが育つ場所*

*毎日笑顔いっぱいの、愛に溢れた園*
*ひとり一人の大切な命に向き合って*
*丁寧に関わっていける園でありたいなと思います。*

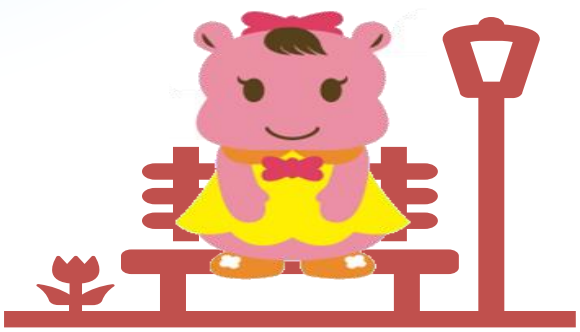

# 雲母保育園の特色

## 1．健康な心と身体を育む

雲母保育園では、日々の保育や行事などを通して、「健康な心と身体を育む」ことを保育方針としています。

**保育目標**

- ○自らの心と身体の健康を大切にできる子ども
- ○まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども
- ○自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども
- ○主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども

保育士や栄養士がお子様一人ひとりに愛情をもち、優しい語りかけやスキンシップなどを通して、お子様との信頼関係を築いてまいります。

## 2．食育

食べることの大切さ・楽しさを知り、「食べる意欲」を育むために園をあげて食育に取り組んでいます。

### きららの給食

保育補助として保育に参加をし、園児の近くで発育・健康状態を把握している管理栄養士・栄養士が、毎月のテーマを設けて食事が楽しくなるような献立の作成を行い、園内で調理をし、温かい給食や手作りおやつの提供を行っております。
また、管理栄養士・栄養士自ら地域のお店で実際に食材を見て触れて、食材を購入しております。
材料にはファンケルの発芽玄米などの自然食品を取り入れ、より安全性を高めた給食を提供しております。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ゆかりご飯<br>秋刀魚の竜田揚げ<br>かぶのそぼろあん<br>めかぶ味噌汁　フルーツ | <br>秋刀魚 | 367 Kcal | パニーニ |
| 塩やきそば<br>山芋入りふんわりオムレツ<br>ねぎとあさりスープ　フルーツ | <br>山芋 | 363 Kcal | ポップコーン |
| 栗玄米ご飯<br>鶏のゴマソース<br>ツナともやしのサラダ<br>なめこ汁　フルーツ | <br>栗 | 351 Kcal | パンプティング |

≪献立表一部≫

≪給食例≫

≪誕生日ケーキ≫

### 食育行事

・給食フェア（年2回）

郷土料理や野菜料理、世界各国の料理などテーマを決め、お子様のみならず保護者の方々も一緒に楽しんでいただくための「食の祭典」と位置づけ、保護者にアイディアを頂戴して実際の企画に取り入れてメニューを試食して頂く等、一緒に創りあげるという行事です。

・クッキング保育
・給食参観、給食試食会

など

保護者の方々にも喜んでいただけるような食事を提供することが雲母保育園の食育の目指す姿です。

≪クッキング保育≫

≪ハロウィン≫

## 3．きらら教室

きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、
様々なプログラムを通して生活に必要な能力を身につける
活動を行います。
言語やさんすうと言ってもむずかしいことを勉強するという
ものではありません。丸暗記や機械的な学習ではなく、
工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を
養います。
保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り
援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・
学習に対する意欲が育ちます。

キララ教室の様子　その1

## 4．保護者の方々との連携

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係を
大切に考えております。毎日お迎えの際に５分間お時間を頂戴し、園職員と
じっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また、３ヶ月に1度の
個人面談、年３回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し
連携を密にとっていきたいと考えております。 また、園で行う様々な行事
には保護者の方々の御協力が必要です。

**保護者の方々と共に、お子様の成長を喜び合いたいと考えております。**

## 5．安全管理

日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備え,
セコムのセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や
職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっています。
また、来訪者を識別する為にカメラ付インターホンの設置、生体認証（職員のみ）による
入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。

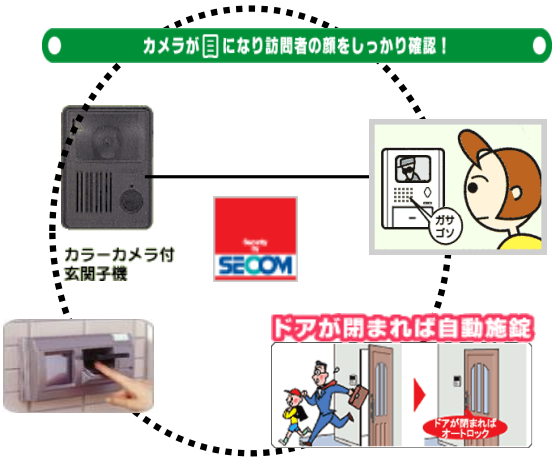


## 6．アレルギーへの対応

雲母保育園では日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。
毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。
食物アレルギーをお持ちのお子様には代替食、除去食を御用意し、専用の
献立表もお渡し致します。更に、専門知識をもった管理栄養士・栄養士が
御相談も承ります。
シックハウス症候群などの原因となる化学物質（※）は一切使用しており
ませんので御安心下さい。
（※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等）

# 年間行事予定

| | | |
|---|---|---|
| 4月 | | 入園 ・ 進級お祝い会 |
| 5月 | | 保護者会 |
| 6月 | | 個人面談 |
| 7月 | | 七夕 ・ プール開き ・ 給食フェア |
| 8月 | | プール遊び |
| 9月 | | 引き渡し訓練 ・ 保育参観 |
| 10月 | | 運動会 ・ ハロウィン |
| 11月 | | 個人面談 |
| 12月 | | クリスマス会 |
| 1月 | | 正月遊び |
| 2月 | | 節分 ・ 給食フェア ・ 個人面談 ・ 生活発表会 |
| 3月 | | 保護者会 ・ お雛祭り ・ 卒園式 |

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。

## 毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

≪きらりくんのタルトケーキ≫

# 雲母保育園の1日

| | 時間 | 1～5歳児 | 0歳児 |
|---|---|---|---|
| 通常保育 | 7:00～9:30 | 随時登園<br>視診<br>自由遊び<br>お片付け<br>朝おやつ<br>排泄・手洗い | 随時登園<br>視診<br>自由遊び<br>朝おやつ<br>オムツ交換 |
| | 9:30～11:30 | 散歩・自由遊び<br>お片付け<br>排泄・手洗い | 散歩・室内遊び<br>授乳・離乳食<br>オムツ交換<br>睡眠 |
| | 11:30～13:00 | 昼食<br>排泄・着替え<br>睡眠 | |
| | 13:00～15:00 | | 目覚め（視診・検温）<br>オムツ交換<br>授乳・離乳食<br>帰りの挨拶（歌・手遊び） |
| | 15:00～18:00 | 目覚め（視診・検温）<br>排泄・手洗い<br>おやつ<br>帰りの挨拶（歌・手遊び）<br>随時降園 | 随時降園<br> |
| 延長保育 | 18:00～20:00 | 補食（希望された方）<br>自由遊び<br>随時降園 | 補食（希望された方）<br>室内遊び<br>随時降園 |

上記が基本的な一日のスケジュールとなっておりますが、一人ひとりのお子様の
生活リズムに合わせた保育を行います。

# 保育時間・その他料金について

## 保育時間

月曜日～土曜日

| | |
|---|---|
| 開園時間： | 7時00分～20時00分 |
| 標準時間： | 7時00分～18時00分 |
| | （18:00～20:00は延長保育） |
| 短 時 間： | 8時30分～16時30分 |

（7時00分～8時30分、16時30分～20時00分は延長保育）

## 月極延長保育料金プラン（園にて徴収）

| | | |
|---|---|---|
| （補食代込1時間） | 10日以内/30分 | 850円 |
| | 11日以上/30分 | 1，700円 |

例）18:00～19:15延長を月10日利用する→850円×3＝2550円（月極）

※それぞれの料金に＋2，000円で夕食に変更も可能です。
※1ヶ月単位でのお申込み、料金は前払（利用月の前月末まで）になります。
※兄弟児の方やAB階層の方は料金が異なる為、別途ご相談ください。

## スポット料金（当日降園時に精算、15分単位で利用可）

| | | |
|---|---|---|
| 延長保育料金 | 15分 | 235円 |
| （申込期限：当日１７時３０分まで） | 1時間 | 940円 |
| 補食 | 1食 | 310円 |
| （申込期限：当日１７時３０分まで） | | |
| 夕食 | 1食 | 400円 |
| （申込期限：当該日の２日前まで） | | |

※補食・夕食は延長保育の場合にのみお申込み頂けます。

## ご希望によりご購入可能なもの（通園用品）

| | | |
|---|---|---|
| ・ バスタオル | | 2，500円 |
| ・ フェイスタオル（2枚） | | 2，000円 |
| ・ 通園バッグ | | 3，650円 |
| ・ きらら教室教材 | 2歳児 | 年間1，500円 |
| | 3～5歳児 | 年間4，000円 |
| | 開始時別途 | 1，000円 |

## その他

| | |
|---|---|
| ・ オムツ処理代（オムツ利用のお子様のみ） | 500円/月 |
| ・ 主食費（3歳以上児） | 2，000円/月 |
| ・ 副食費（3歳以上児） | 4，500円/月 |

※前払（利用月の前月末まで）になります。

全てのお支払いは電子マネー・QRコード・クレジットカード・現金にてお願いします

※交通系IC、nanaco、楽天Edy、WAON、iD利用可。チャージはできませんのでご了承ください。

## ご入園時に御用意いただく物

**必要書類**
- 保険証のコピー
- 乳児医療証のコピー
- 母子健康手帳(出生児の記録、予防接種の記録)
- 親子写真または送迎する方の写真
- 児童票A～F(園指定の用紙に記入して頂きます。)
- 個人情報取扱い同意書(園指定の用紙)
- 食材チェックリスト

**通園用品**
- 通園バッグ
- バスタオル

## 毎日お持ちいただく物 (着替えとビニール袋を巾着に入れ、週明けに3セットお持ちください。)

| | 連絡帳 | 栄養ノート | 口拭きタオル | ガーゼ | 着替え(上下別のもの) | ビニール(汚れもの入れ) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0歳児 | ● | ● | 3枚 | 授乳回数分 | 1組 | 1枚 |
| 1歳児 | ● | ● | 3枚 | ― | 1組 | 1枚 |
| 2歳児 | ● | ● | 3枚 | ― | 1組 | 1枚 |
| 3～5歳児 | ● | ― | 1枚 | ― | 1組 | 2枚 |

## 園に置いておく物

| | バスタオル | 着替え(上下別のもの) | 避難用運動靴 |
|---|---|---|---|
| 0歳児 | 2枚 | 2組 | 1足 |
| 1歳児 | 2枚 | 2組 | 1足 |
| 2歳児 | 2枚 | 2組 | 1足 |
| 3～5歳児 | 2枚 | 2組 | 1足 |

**おむつ定額制サービス**
**『手ぶら登園』を導入しています。**
**当園では、こちらのご利用を**
**お願いしております。**
※詳しくはお配りしたチラシを
ご確認下さい

※バスタオルは午睡用コットのシーツ替わりに使用します。
巾着または口の閉まる手提げ袋に入れてご持参ください。
(バスタオルは週末にお持ち帰り頂き、
翌週明けにご持参いただきます。)

**【お願い】 全ての持ち物にお名前のご記入をお願いします。**

**【服装の注意点】**

保育園は生活をする場となります。子供たちにとって動きやすく、汚れてもいい服装で登園ください。※下記の服装は避けてくださいますようお願い致します。

- ●ひも付きの洋服(ズボンのウエスト・上着の首回り)
- ●フード付きの上着
- ●裾の長いズボン(裾が長い場合は折り返して縫い付けてください)
- ●登園時のスカート・ショートパンツ
  (スカート・ショートパンツで登園いただいた場合、
  散歩へ出る際にケガの予防・虫よけの為長ズボンに着替える場合も御座います)
- ●一人で着用できない洋服
  (例:乳児のボタンのついた服・ホックやボタンで留めるズボン・デニム生地の
  素材の固い洋服等)
- ●運動靴以外の靴(サンダルやヒール付きのブーツなどは禁止させていただいてます)
- ●髪飾りやキーホルダーなどの装飾品は紛失・誤飲に繋がる恐れもある為、
  保育園にはお持ち頂かないようお願い致します。

**ご協力をお願い致します!**

# 利用規約

## 対象年齢

対象年齢　　生後57日～就学前

## 開園時間

月曜日～土曜日　　7時00分～20時00分（標準：7時～18時、短時間：8時30分～16時30分）

## 休園日

日曜日、祝日、年末年始
※なお、インフルエンザ等、園内で感染症が大幅に蔓延した場合は休園する場合がございますので御了承下さい。

## 遅刻・欠席の連絡について

保育園を欠席される場合、また9時30分を過ぎての登園になる場合には、
必ず当日朝9時までに園にご連絡を下さるようお願い致します。
※9時30分を過ぎて登園される場合、朝おやつの提供や戸外保育に参加できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## お子様の健康状態について

・体温は37．5度未満であることが受け入れの基準です。

・体温が37．5度を超えている時は原則登園できません。
お子様の平熱が高い等、ご事情がある場合は個別にご相談ください。

・感染症の疑いがあるときは登園前にかかりつけ医への受診をお願いする場合がございます。

・保育中に体温が37．5度以上になった時、下痢嘔吐の回数が多い等、必要だと判断した場合は保護者の方へご連絡いたします。
早めのお迎えをお願いする場合もございますので、御協力をお願い致します。

・体温が37．5度未満であっても下痢や嘔吐の症状がある場合や、予防接種直後、その他お子様の体調に不安がある場合には、ご家庭での保育の検討をお願い致します。

・アレルギー、喘息、その他の疾病を持っているお子様は入園時にお知らせ下さい。
また、食物アレルギーをお持ちの場合は代替食を御用意しますので御相談下さい。

・ミルクは園指定の物がございます。☆園指定のミルク（WAKODOのはいはい）
アレルギーの場合にはご持参頂く場合もございます。ご相談下さい。

・万が一、治療が必要な怪我をした場合や、緊急時には最寄りの病院にお連れする場合がございます。また、その際は保護者の方へご連絡させて頂きます。

## 健康診断について

**・入所時及び年2回、健康診断を実施致します。（4月・10月）**
**・0歳児につきましては、毎月1回実施致します。**
**・健康診断にかかる費用に関しましては、園にて全額負担致します。**

嘱託医　：ななしまクリニック　小野瀬　輝　医師
住所　　：〒221-0061
　　神奈川県横浜市神奈川区七島町161-5

嘱託医　：　神之木歯科医院　瀧澤　卓也　医師
住所　　：　神奈川県横浜市神奈川区神之木町19−15
TEL　　：　045-423-8730

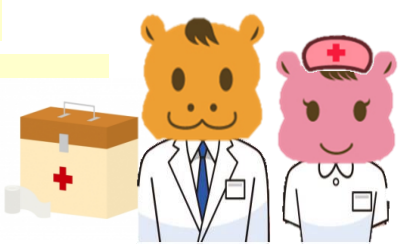

## 感染症について

保育園では感染症が発生、蔓延しないよう対策に努めております。
そのためにも、感染症に罹患しましたら、保育園にすぐにご連絡下さい。

①出席停止になる感染症のうち、医師の「意見書（登園許可書）」が必要な感染症
②出席停止になる感染症のうち、医師の登園許可がでた上で保護者が記入した
「感染症病状確認書」が必要な感染症
③出席停止ではありませんが、適切な対応が求められる感染症

**保育園で発生しやすい感染症を上記3種類に分けて、受診結果を書類にてご提出頂きます。詳細は「登園停止になる感染症」を参照してください。**

## 与薬について

・雲母保育園では、薬はお預かりしていません。かかりつけ医に相談して下さい。
受診時に保育園に通っていること、保育園では薬を預かっていないことをお伝え下さい。
「朝・夕」の2回、または「朝・帰宅後・寝る前」の3回という飲み方を勧められることが多いようです。
なお、慢性の病気があり、「薬を保育園で使用しないと集団生活が困難である」と医師の指示を受けられているお子様につきましては、ご相談下さい。
・戸外へ出る際、保育園では虫よけ等は行いません。
（必要なご家庭は朝登園前に行っていただきますようお願いします。

## 虐待について

①入所児童の人権の擁護、虐待の防止等のため、雲母保育園では以下の体制をとらせていただきます。
・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

②職員は、入所児童に対して、以下のような身体的苦痛を与えたり人格を辱める等の行為を禁止しております。
・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に外傷を与える行為。
・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
・食事を与えない又は無理に食べさせること。
・入所児童の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
・乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児童をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること。
・本保育所を退所させる旨脅かす等の言葉による精神的苦痛を与えること。
・性的な嫌がらせをすること。
・当該入所児を無視すること。

③職員は児童虐待防止法第5条に基づき、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めることとする。
またいかなる理由があろうと児童に対して体罰等の虐待に類する行為は行ってはならない。

④入所児童の虐待が疑われる場合には入所児童の保護とともに家族の養育状態の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報させていただきますので、ご了承ください。

## 緊急時・非常災害時について

**◎気象警報等が発令されている場合の対応は、以下のとおりです。**

| 状況 | **特別警報**<br>（大雨・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮） | **公共交通機関の計画運休**<br>**（完全運休）** |
|---|---|---|
| 対応 | **休園**<br>（在園児がいる場合は避難行動をとります） | 登園自粛要請があった場合に<br>協力をお願いします。 |

**◎公共交通機関の計画運休等に伴い、**
**保育士の配置が困難な場合は以下のとおり対応します。**

- 気象警報等が発令されていない場合であっても、公共交通機関の計画運休が想定される場合や交通状況により、保育従事者を複数配置できない場合は休園になります。
- 複数配置ができる場合であっても通常の保育士配置が困難である場合は、園から保護者の皆様へ、登園自粛やお迎えのお願いを行います。
  対応が可能であれば、ご協力をお願いします。

**◎保育園において、停電による断水等が発生している場合は以下のとおり対応します。**

- 気象警報等の解除後の保育の再開にあたっては、職員の安全、施設の被害状況や周辺状況を確認し、安全に保育ができる環境を確認したうえで、保育を再開します。
- 停電による断水や床上浸水、施設の損壊等により、園児を安全に保育することが困難な場合は休園します。
  休園とする場合は、保育園から保護者の皆様へご連絡を行います。

**◎その他、考えられる状況**

※ 臨時休園に関して、上記の方針をもとに状況を鑑みて
横浜市と協議の上で判断させていただきます。

※ 月１回避難訓練及び消火訓練の他、
年2回の消防署の方の立会いのもと訓練を行います。

## 避難場所のご案内

自宅時間 ： 20時00分 ～ 7時00分
保育時間 ： 7時00分 ～ 20時00分
・指定避難場所 ： 横浜市立西寺尾小学校
（神奈川区西寺尾2-5-1）
・広域避難場所 ： 錦台中学校一帯

## 傷害保険の加入について

・安全管理には万全の体制を整えておりますが、万が一の怪我・事故等に備え、
当園では施設賠償責任保険に加入しております。

保険金額　　1事故につき3億円　　1名あたり3億円

## 登降園について

・雲母保育園では自転車・徒歩での送迎をお願いしております。
路上駐車は、近隣の方のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
また、車での送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますので
御了承ください。

・登降園の時間は守って頂くようにお願いいたします。
7時00分～20時00分の開園時間以外の保育は承りかねますので御了承下さい。

・お迎えの方の変更がある場合は、園提出用写真とお子様との関係を事前にお知らせ
下さい。尚、小・中学生の送迎は安全確保の観点からお断りさせていただきます。

・連絡ノートは、必要事項を記入して毎日お持ちくださいますようお願いいたします。
また健康状態やその他変わった事がある場合は、連絡ノートに御記入頂くと共に、
登園時に口頭でも詳しくお教え下さい。

・おもちゃ、飲食物などは他のお子様とのトラブルの原因となりますので、
不要な物はお持ち頂きませんようお願いいたします。

・また、ベビーカーを置くスペースは多少ございますが、盗難や破損等のトラブルは
一切の責任を負いかねますので御了承ください。

## その他

・ご住所、勤務先及び連絡先、その他お子様、保護者の情報に変更がありましたら、
お決まりの時点ですぐにお伝え頂けるようお願い致します。

・一度納入された各費用の返却は致しませんのであらかじめご了承下さい。

・保育活動中のお子様の様子を写真撮影し、ご家庭内でご覧頂くことを条件に配布したり、
もしくは園内に掲示することがあります。

・本園は施設長を所属職員の指揮監督者として置き、施設長の命を受け、保育士並びに
保育従事職員は児童の保育に当たり、調理員は献立・調理及びこれに関する実務に当たり
保育・調理・事務等助手は、各種業務の補助に当たります。また、施設長は必要に応じて
各人に、上記業務によらない業務を担当させることが出来ます。

・この規約に定めのない事項については、当保育園責任者、利用者ならびに
神奈川区役所こども家庭支援課により協議させて頂く場合があります。

## 【横浜大口雲母保育園　施設長】

新井　佳子

## 【ご意見･ご要望相談解決責任者】

新井　佳子

## 【雲母保育園施設概要】

建物構造

| | | |
|---|---|---|
| 0歳児室 | 1 | 20.09㎡ |
| 1歳児室 | 1 | 35.16㎡ |
| 2歳児室 | 1 | 27.27㎡ |
| 3歳児室 | 1 | 27.27㎡ |
| 4歳児室 | 1 | 27.27㎡ |
| 5歳児室 | 1 | 27.27㎡ |
| 調　理　室 | 1 | 22.80㎡ |
| 医　務　室 | | 1.96㎡ |
| 便　所 | 6 | 42.07㎡ |
| 調　乳　室 | 1 | 1.70㎡ |
| 沐　浴　室 | | |
| 事　務　室 | 1 | 19.75㎡ |
| 廊下･その他 | | 240.09㎡ |
| 合　計 | | 492.7㎡ |
| 園庭 | | |

## 【定員及び職員配置】

| | 定員 | 職員数 |
|---|---|---|
| 0歳 | 6 | 2 |
| 1歳 | 10 | 3 |
| 2歳 | 11 | 2 |
| 3歳 | 11 | 1 |
| 4歳 | 11 | 1 |
| 5歳 | 11 | 1 |
| 施設長 | | 1 |
| 主任保育士 | | 1 |
| 看護師 | | 1 |
| 栄養士（調理員） | | 3 |
| 保育従事職員 | | 2 |
| 合計 | 60 | 18 |

令和６年度　横浜大口雲母保育園　全体的な計画

| | | | |
|---|---|---|---|
| 保育理念 | ○　輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる | 保育方針 | ○　”健康な心と身体を育む”<br>●　子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。<br>●　家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。 |
| 保育目標 | ○　自らの心と身体の健康を大切にできる子ども<br>○　まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども<br>○　自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども<br>○　主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども | 社会的責任 | 人権尊重：子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。<br>説明責任：保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。<br>情報保護：個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。<br>苦情解決：苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。 |

## 年齢別保育のねらい及び内容

| 実年齢 | | 0歳児 | | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児～6歳児 | 幼児期の終わりまでに育って欲しい姿 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 養護の側面 | 生命の保持 | ・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。 | 生命の保持 | ・健康で安全な環境の下、応答的な関わりの中で生理的欲求が満たされるようにする。 | ・健康で安全な環境の下、子どもの発達に応じた生活リズムが身につくようする。 | ・健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られるようにする。 | ・健康で安全な環境の下、生活に関心を持ち意欲と自信を持って取り組めるようにする。 | 健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけ自ら進んで行動できるようにする。 | ア　健康な心と体 |
| | 情緒の安定 | ・特定の大人との応答的な関りを通して、愛着関係を育めるようにする。 | 情緒の安定 | ・保育者等との安定した関りの中で情緒の安定をはかり信頼関係を深めていく。 | ・保育者等との安定した関りの中で甘えたり自己主張したり等、自分の気持ちを安心して表せるようにする。 | ・保育者等との安定した関りの中で、自我の形成と共に主体的な行動や探索意欲を持てるようにする。 | ・保育者等との安定した関りの中で自己肯定感を育み、他者に関心を持ち受容する気持ちを育めるようにする。 | ・保育者等との安定した関りの中で、心身の調和と受容により他者を尊重し、自信を持って行動できるようにする。 | イ　自立心<br>ウ　協同性 |
| 教育の側面 | 健やかに伸び伸びと育つ | ・はう・つかまり立ち・立つ・歩く等、体を動かし、探索活動を十分に行おうとする。<br>・着脱やオムツ交換等をしてもらい、清潔になることを心地よいと感じる。 | 健康 | ・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。<br>・歩く・走る・押す・つかむ・引っ張る等、自由に身体を動かすことを楽しむ。 | ・生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を援助してもらいながら自分でしようとする。<br>・自ら歩く・走る・飛ぶ・のぼる等の全身運動や手指を使う遊びを楽しみながら行う。 | ・健康で安全な生活習慣を知り、身につけようとする。<br>・自分の身体を十分に動かして、進んで運動し充実感を味わう。 | ・健康で安全な生活習慣を身につけ、見通しを持って行動する。<br>・積極的に身体を動かし、様々なことに挑戦することで達成感を味わう。 | ・健康で安全な生活習慣を身につけ、その必要性を理解し、見通しを持って自発的に行動する。<br>・活発に身体を動かし、遊びや運動に目標を持って挑戦したり、やり遂げたりすることで自信を持つ。 | エ　道徳性・規範意識の芽生え<br>オ　社会生活との関わり<br>カ　思考力の芽生え<br>キ　自然との関わり・生命尊重 |
| | | | 人間関係 | ・保育者との応答的な関わりの下、愛着関係を築き、身近な人と関わる。<br>・自我の芽生えや気持ちを保育者に受容される中で、安心して思いを表す。 | ・保育者や友だちとの安定した関係の中で関心を広げ、少しずつ関わり方を身につける。<br>・保育者や周りの友だちとの安定した関りの中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。 | 周りの友だちに自分から関わり、時にはぶつかり合う経験を通して、相手の思いを知り一緒に活動する。<br>・保育者や周りの友だちとの安定した関りの中で、様々なルールや決まりの大切さを知る。 | ・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する力を身につける。<br>・生活の中で友だちと一緒に協力して活動し、決まりを守り目標を持ってやり遂げようとする。 | ・友だちと協同して遊んだり活動する中で、共通の目標を持ち実現する喜びを知り充実感を味わう。<br>・自分の思いや考えを伝え合い、異なる思いを認めいながら決まりの必要性や気持ちを調整する力が育つ。 | ク　数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚<br>ケ　言葉による伝え合い<br>コ　豊かな感性と表現 |
| | 身近な人と気持ちが通じ合う | ・保育者に優しく語りかけてもらうことで、喃語や表情、身振り等で自分の気持ちを応えようとする。<br>・特定の保育者と触れ合い信頼関係を築く中で、周りの人に興味や関心を持ち関わろうとする。 | 環境 | ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を試したり、発見して探索を楽しむ。<br>・様々な物に触れて遊び、自分から関わることで周りの環境に興味をもつ。 | ・見る・聞く・触れる等、経験を通し好奇心が広がり、興味をもったり考えたりしようとする。<br>・様々な素材に触れ、遊んだり作ったり自分から関わることで自然や物の特性を興味や関心を持つ。 | ・生活の中で、様々な事象や自然に触れ、探したり考えたりすることで自分から行動しようとする。<br>・生活や遊びを通して、様々な物の性質を知り、色、数量、形などに関心を持つ。 | ・身近な事象や自然等に興味や関心を持ち、自分から発見を楽しんだり考えたりする事で生活に取り入れようとする。<br>・生活や遊びを通して、周りや物の性質の仕組みを知り、色、数量、形、文字に興味や関心を持ち感覚を養う。 | ・身近な事象や自然に主体的に関り、発見や変化等、不思議さに気づき自分から考えたり調べようとする。<br>・生活や遊びの中で物の性質や数量、図形、文字、時間等を積極的に取り入れることで感覚を豊かにする。 | ※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、５領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。 |
| | 身近なものと関わり感性が育つ | ・安心できる人や環境の中で、見たり触ったりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。<br>・自分の欲求や気づきを、手を叩いたり、体を揺らしたり、声を出したりして表現する。 | 言葉 | ・保育者との応答的な関わりの中、心地よさや嬉しさを感じ自分の気持ちを仕草や言葉で表そうとする。<br>・子ども、保育者、言葉の参考関係のやり取りの中で、伝えたい気持ちを育み伝わる喜びを知る。 | ・生活や遊びの中で、保育者が仲立ちをして自分の思いや経験を話そうとしたり簡単なやり取りをしたりする。<br>・絵本や言葉遊びを通して、面白さを感じ繰り返しの言葉や模倣を楽しみ言葉を味わう。 | ・生活や遊びの中で必要な言葉を覚え、自分の思いや経験した事、感じた事を保育者や友だちに伝え会話を楽しむ。<br>・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや楽しさを味わい感覚を養う。 | ・相手の話や言葉を聞いたり自分の思いや経験した事を話したり言葉で伝え合う楽しさを味わう。<br>・絵本や紙芝居、素話等、展開を楽しみながら聞き言葉に対する感覚を豊かにする。 | ・相手の話す言葉を よく聞こうとする態度を身に付け、会話を楽しみ経験した事や自分の思い、考えが伝わるように話し言葉を適切に使う。<br>・ストーリー展開のある長編の絵本や素話を集中して聞いたり、想像をする楽しさを味わったり語彙を増やしたりする。 | |
| | | | 表現 | ・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使い自分なりに表現しようとする。<br>・様々な経験を通してイメージしたものを見立てて遊んだり模倣を楽しむ。 | ・様々な可能性のある素材に五感で触れて体験することで、驚きや感動を身体全体を使って表現する力を育む。<br>・様々な経験や出来事を通して、イメージを膨らませたり感じた事を表現する喜びを味わう。 | ・様々な可能性のある素材や用具を使う経験を通し感性を育み、自分なりに表現して楽しもうとする。<br>・興味のあることや経験した等、友だちとイメージを共有して表現する喜びと充実感を味わう。 | ・多様な素材と用具を使って描いたり作業したりすることで、豊かな感性を養い自分から積極的に表現して楽しむ。<br>・感じた事や経験した事を友だちと共有のイメージで発展させ役割を決める等、積極的に表現をして充実感を持つ。 | ・多様な素材と用具を使いイメージや目的を持ち自己表現することで、感性や創造性を豊かにする。<br>・感じた事や考えた事を様々な方法で自由に表現したり、友だちと一緒に表現を作り上げる楽しさや達成感を味わう。 | |
| | 食育 | 食との出会いから心身共に健康で豊かな人を育てる | | | | | | | |
| | | ・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。<br>・色々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。 | | ・食生活に必要な初歩的な習慣の基礎を身に付ける。<br>・食べ物に関心を持ち「自分で食べたい」という意欲を持つ。 | ・色々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。<br>・食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 | ・自ら健康で安全な生活を作り出すための食の大切さに気付く。<br>・様々な人の関わりがあり食が存在することに気付き、食事が出来ることの大切さや有難さを知る。<br>・様々な食に関わる体験を通じて、共感したり自分と異なる感性がある事に気付く。<br>・国や地域によって様々な食文化があることを知り、食の在り方や食事のマナーに関心を持つ。<br>・食習慣、マナーを身につける。<br>・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にする心を持つ。<br>・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。<br>・食事の準備から後片付けまでの食事作りに自ら関わる。 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 子どもの状況及び発達の記録 | 子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる<br>○発達記録　○保育経過記録　○児童票　○面談記録　○指導案　等 | | 食育の推進 | ○食育計画の作成<br>○栄養バランスを考えた自園給食の提供　○栽培活動の実施<br>○給食フェアの実施　○クッキング保育の実施 |
| 長時間保育 | ○延長保育の実施<br>○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う | | 職員の資質向上（研修計画） | ○園内研修（テーマ別研修、ケース会議他）<br>○園外研修（保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等）<br>○社内研修 |
| 健康・安全 | 健康支援 | ○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握<br>○年２回の嘱託医による健康診断（０歳児：毎月実施）　○年2回嘱託医による歯科健診<br>○年１回聴力・視力検査（３歳児のみ）○年２回尿検査（幼児のみ）<br>○保健計画の策定<br>○年１回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査 | 保育内容等の評価 | ○保育士等の自己評価（年2回）　○保育所の自己評価（年1回）<br>○保護者アンケートの実施　○第三者評価受審 |
| | 安全衛生管理 | ○安全計画の策定<br>○施設内外の設備・用具等の清掃　○消毒と安全管理・自主点検<br>○週に一度衛生管理者による衛生点検　○感染症対策　○防犯（不審者）訓練の実施 | 小学校との連携 | ○近隣小学校との交流会の実施<br>○保育所児童保育要録を小学校へ送付<br>○自治体主催の連絡会への出席 |
| | | | 特色のある保育 | ○給食フェア　○きらら教室　○生活発表会<br>○異年齢児保育の実施　○姉妹園交流 |
| 災害への備え | ○毎月避難訓練、消火訓練を実施　○災害訓練の実施<br>○年２回の消防設備点検　○被災時における対応と設備 | | 地域交流 | ○警察署見学　○消防署見学<br>○近隣保育所との連携 |
| 子育て支援 | 園の保護者への子育て支援 | ○懇談会　○個人面談（定期：年３回・随時）<br>○おたより等を通じた情報提供 | 配慮の必要な児への配慮 | ○専門機関との連携　○個別指導計画の作成　○個別経過記録の作成<br>○インクルーシブ教育の実施 |
| | 地域の保護者への子育て支援 | ○育児相談事業の開催 | アレルギー児への配慮 | ○代替給食の提供　○保護者とのアレルギー面談　○生活管理指導表の回収<br>○保育所内職員による共通理解 |

# ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

## 横浜大口雲母保育園

**設置者 ： 株式会社　モード・プランニング・ジャパン**

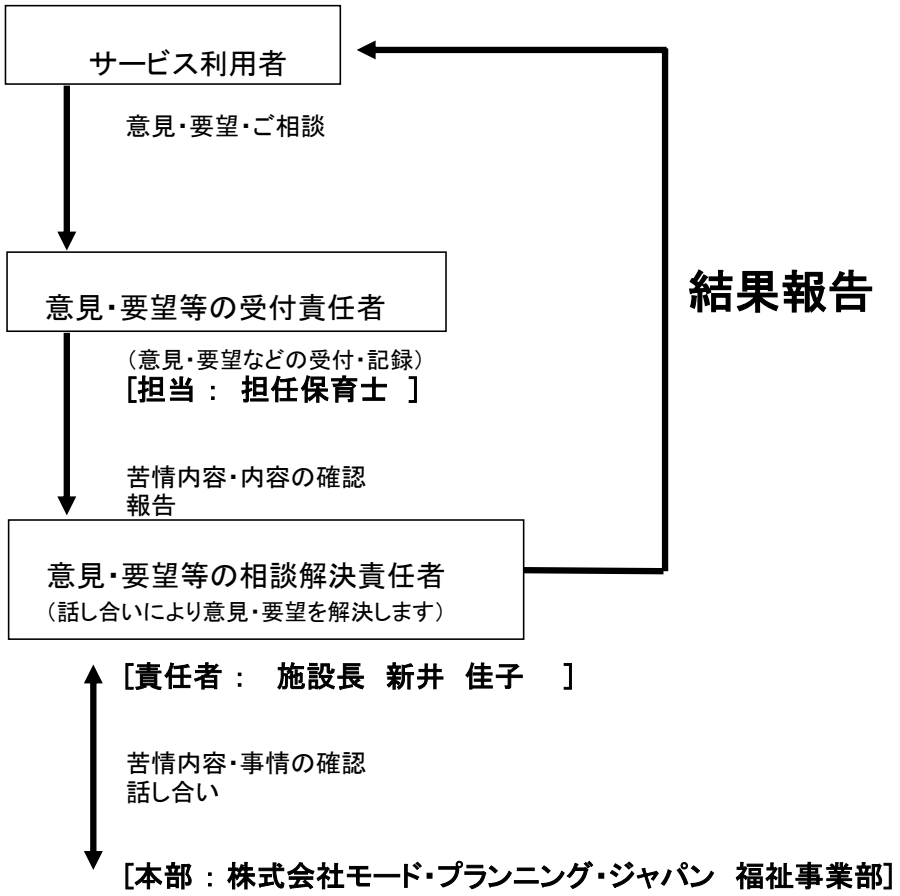


※　相談解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、下記の相談・苦情窓口があります。

| | |
|---|---|
| 区市町村担当部課名 | 神奈川区役所こども家庭支援課 |
| 所在地 | 〒221-0824　神奈川県横浜市神奈川区広台太田町3番地8 |
| 電話 | 045-411-7157 |

| | |
|---|---|
| 第三者委員 | 荒川　教世（民生委員） |
| 電話 | 045-431-2036 |
| 第三者委員 | 仲宗根　芙美子（民生委員） |
| 電話 | 045-421-3959 |

# ①②登園停止になる感染症

## ①医師が記入した「登園許可書」が必要な感染症

| | 病名 | おもな症状 | 潜伏期間 | 登園の目安 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 麻しん（はしか） | 高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに | 8～12日 | 解熱後3日を経過していること |
| 2 | インフルエンザ | 突然の高熱、倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛 | 1～4日 | 発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること |
| 3 | 新型コロナウイルス感染症 | 発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常 | 約5日間 | 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること<br>※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること |
| 4 | 風しん（三日はしか） | 発しん、発熱、リンパ節の腫れ | 16～18日 | 発しんが消失していること |
| 5 | 水痘（みずぼうそう） | 発しん（顔、頭部～全身） | 14～16日 | すべての発しんがかさぶたになっていること |
| 6 | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発熱、唾液腺の腫れ、疼痛 | 16～18日 | 耳下腺、顎下線などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ全身が良好になっていること |
| 7 | 結核 | 発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ | 3ヶ月～数10年 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 8 | 咽頭結膜熱（プール熱） | 高熱、扁桃炎、結膜炎 | 2～14日 | 発熱、充血等の主な症状がなくなって2日経過していること |
| 9 | 流行性角結膜炎（はやり目） | 目の充血、目やに、目に膜が張る | 2～14日 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 10 | 百日咳 | コンコン、ヒューという特有の咳が続く | 7～10日 | 特有の咳が消失していること　又は　5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること |
| 11 | 腸管出血性大腸菌感染症（O-157等） | 水様下痢便、腹痛、血便 | 10時間～6日 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 12 | 急性出血性結膜炎 | 目の強い痛み、目の充血、結膜下出血 | 1～3日 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 13 | 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） | 発熱、頭痛、嘔吐 | 4日以内 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

## ②医師の登園許可がでた上で保護者が記入した「感染症病状確認書」が必要な感染症

| | 病名 | おもな症状 | 潜伏期間 | 登園の目安 |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 溶連菌感染症 | 扁桃炎、とびひ、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎 | 2～5日 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| 15 | マイコプラズマ肺炎 | 咳、発熱、頭痛 | 2～3週間 | 発熱や、激しい咳が治まっていること |
| 16 | 手足口病 | 軽い発熱、小さな水疱が口の中や手足に出来る | 3～6日 | 発熱や、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 17 | 伝染性紅斑（りんご病） | 発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛、四肢の発しん（紅斑） | 4～14日 | 全身状態が良いこと |
| 18 | ウィルス性胃腸炎（ノロウィルス感染症） | 嘔吐、下痢 | 12～48時間 | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| | ウィルス性胃腸炎（ロタウィルス感染症） | | 1～3日 | |
| 19 | ヘルパンギーナ | 高熱、喉の痛み、喉の奥に水ぶくれ | 3～6日 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 20 | RSウイルス感染症 | 発熱、鼻水、咳 | 4～6日 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 21 | 帯状疱しん | 小水疱が片側にできる | 不定 | すべての発しんがかさぶたになっていること |
| 22 | 突発性発しん | 発熱、紅斑 | 9～10日 | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

**※その他必要に応じて「登園許可書」又は「感染症病状確認書」の提出をお願いする場合があります。**

## 上記①、②以外に保育所において、適切な対応が求められる感染症

**（感染が確認された場合は、必ず登園前にご相談ください）**

| | 病名 | おもな症状 | 潜伏期間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 23 | アタマジラミ症 | 頭皮のかゆみ | 10～30日 | |
| 24 | 疥癬 | かゆみの強い発しん | 約1か月 | |
| 25 | 伝染性軟属腫（水いぼ） | 表面につやのあるしこり、軽度のかゆみ | 2～7週 | |
| 26 | 伝染性膿痂しん（とびひ） | 水ぶくれ、びらん、かさぶた | 2～10日 | 治癒するまではプール・水遊びは控える |
| 27 | B型肝炎 | 急性肝炎、慢性肝炎 | 45～160日 | |

# MEMO

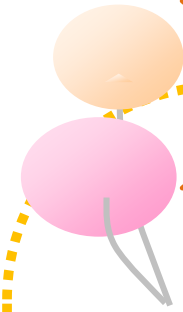

保育の提供にあたり、入園案内（重要事項説明書）に基づき、重要事項の説明を行いました。

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日 横浜大口雲母保育園　施設長　新井　佳子　　印

入園案内（重要事項説明書）に基づき、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日 住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童との関係 ＿＿＿＿＿＿＿＿